

5 通知文書

志願者から受験上の配慮申請のために提出された書類に対して、大学入試センターで審査を行った後、審査結果についての通知文書等を順次送付します。大学入試センターからの送付書類等と送付先は下表のとおりです。

通知文書一覧

| 通知文書 | 確認事項 | 大学入試センターからの送付時期 |
|--|--------------------------------|--|
| 「受験上の配慮事項審査結果通知書」(注1) ※ 受験上の配慮申請者全員に通知 (→25 ページ) | ○ 受験上の配慮事項の内容 | ①出願前申請 (8月1日(火)~9月4日(月)までに申請) ⇒ 9月下旬まで ----- ②出願前申請(①以降)及び出願時申請 ⇒ 11月下旬まで (出願した者のみに送付) |
| 「受験科目通知・確認書」(注2) ※ 点字解答・代筆解答・拡大文字問題冊子(22ポイント)の配付の希望者のみ通知 (→27 ページ) | ○ 受験科目 | 10月下旬まで (出願した者のみに送付) |
| 「確認はがき」(注3) (※志願者全員に通知 (→受験案内を参照)) | ○ 受験上の配慮の有無 ○ 受験教科 ○ その他 | 10月24日(火)まで |
| 「受験票」(注3) (※志願者全員に通知 (→受験案内を参照)) | ○ 受験上の配慮の有無 ○ 受験教科 ○ その他 | 12月13日(水)まで |
| 「受験上の配慮事項決定通知書」(注1) ※ 出願した者のうち、受験上の配慮申請者全員に通知 (→26 ページ) | ○ 受験上の配慮事項の内容 | 12月中旬まで (出願した者のみに送付) |

送付先

| 区 分 | 送 付 方 法 |
|--|--------------------------|
| 高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)又は中等教育学校を平成30年3月に卒業見込みの者(ただし、下欄②の者を除く) | 在学している学校に送付し、学校から配付されます。 |
| ① 上欄以外の者 ② 高等学校の通信制課程を平成30年3月に卒業見込みの者 | 志願者本人に直接送付します。 |

※ 出願後の不慮の事故等により受験上の配慮事項を決定した場合、「受験上の配慮事項決定通知書」は、上表にかかわらず、志願者本人に送付します。(→28 ページ)

(備考)

- (注1)の「受験上の配慮事項審査結果通知書」及び「受験上の配慮事項決定通知書」が手元に届いたら、記載内容について本人と高等学校等が確認し、申請した配慮事項に漏れ等がある場合は、必ず、大学入試センター事業第1課(→裏表紙)まで連絡してください。
- (注2)の「受験科目通知・確認書」により、点字解答・代筆解答・拡大文字問題冊子(22ポイント)の配付の希望者には、受験科目等について通知しますので、確認してください。
- (注3)の「確認はがき」及び「受験票」により、受験教科について通知しますので、確認してください。(「確認はがき」及び「受験票」には受験上の配慮の有無の他に、志願票の記入事項のうち、特に重要な事項を表示していますので、受験案内に沿って十分に確認してください。)
- 「志願票」及び「受験上の配慮申請書」は、必ずコピーを取り、大切に保管しておいてください。